

領事出張サービス（バーノン市）の実施について

平成 28 年 6 月

在バンクーバー日本国総領事館

1. 在バンクーバー日本国総領事館は、下記要領によりバーノン市において領事出張サービスを実施致します。

日時：平成 28（2016）年 9 月 9 日（金）午前 9 時～午後 2 時（時間厳守でお願いします。）

会場：Vernon Japanese Cultural Centre 住所：4895 Bella Vista Road, Vernon, B.C.

実施する業務：

（1）申請受付業務（アについては後日当館又は各選挙管理委員会より在外選挙人証が郵送されますが、イ～エについては、後日、当館領事窓口での交付となります。）

ア 在外選挙（新規登録、在外選挙人証の再申請等）

イ 旅券（新規・更新、査証欄増補等）

ウ 署名及びぼ印証明書

エ その他の証明書（運転免許証翻訳証明、警察証明等）

（2）交付業務（いずれも事前に申請（窓口・郵送）いただいたものに限りです。）

ア 旅券

イ 出生・婚姻・死亡等証明書

ウ 在留証明書

エ その他の証明書（運転免許証翻訳証明、警察証明等）

（3）戸籍・国籍関係の届出の仮受付

（4）在留届、変更届、転出・帰国届の受付

（5）平成 29 年度前期用教科書無償配布の申請受付

2. 当日、領事サービスを希望される方は、準備の都合上、事前に当館まで電話にてご連絡願います。なお、上記 1.（2）につきましても、2016 年 9 月 2 日（金）までに当館が申請書類を受理した案件についてのみ交付が可能です（ただし、警察証明は除く。）ので、同日必着にて当館宛郵送願います。※証明申請に関しましては、当館ホームページ（http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular_j/consular_services/koseki_shomei_j.htm）よりダウンロード可能な書類もございます。

また、旅券申請に関しましては、郵送仮受付（http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jp/special_j/2013/passport_mail.htm）と同様の手続となります。旅券申請書のダウンロードは

（http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular_j/consular_services/passport_j.htm）から可能ですが、当館備え付けの申請書を御希望の場合は、切手（1ドル 80 セント）を貼付した A4 サイズの返信用封筒を同封の上、申請書をバーノン領事出張サービス用と明記して当館領事班へ請求願います。

当館連絡先： Consulate-General of Japan（領事班）

#900-1177 West Hastings Street, Vancouver, B.C., V6E 2K9

電話：(604) 684-5868 ext.378, FAX：(604) 687-2236, E-mail: consul@vc.mofa.go.jp

3. 当地に 3 ヶ月以上滞在される方は、「在留届」を当館にご提出いただく必要があります（旅券法第 16 条）。在留届が未提出の方や、既に提出済みであっても住所等記載事項に変更があった方は、速やかに届け出てください。届出はオンライン上で可能です（ORR ネット。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>）。また、在留届用紙、変更届、帰国・転出届出用紙を当館ホームページ（http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular_j/consular_services/resident_j.htm）よりダウンロードして届け出いただいても結構です。